

れんごう中越地協

第1028号2020.2.11
連合中越地域協議会
長岡市東蔵王2-2-68
TEL 0258-24-0515
FAX 0258-24-8930
発行人 矢島 良彦
定価 1部10円
購読料は会費に含む



中越地域退職者連合が要請書提出

介護事業、認知症対策課題を求める

1月24日、中越地域退職者連合は長岡市長に対し介護事業に関する要請行動を行った。要請には、退職者連合の12名に小林連合中越地協事務局長が加わり、加瀬会長が水澤副市長に「要請書」が手渡され、今井事務局

長が要請骨子を説明した。長岡市側から、近藤福祉保健部長以下5名が参加した。最初に「第7期介護保険事業計画の進捗状況と第8期事業計画の策定方針」について、マンパワー問題、後見人制度、認知症救済制

度の施設などを協議した。その中で、高齢者センター横山に6名のベトナム人が働いており、居住条件や日本語の習得など課題が多いことや来年度から長岡市にも日本語学校ができること、居住に関する国は補助制度の制定をめざしている等の説明を受けた。退職者連合からは、外国人の居住は縫製産業等に先進事例があるので意見交換すべきと求めた。

また、後見人制度は現在、社会福祉協議会が行っている制度の進捗に合わせ、より広く後見人の養成を図るため、来年にも講座を開き、市民後見人制度の確立をめざすと説明を受けた。

次に「地域包括支援センター」の現状と課題については、賃金など労働条件を整備とセンターの拡充を強くお願いした。



「総合事業の課題」については、市では介護認定者の認定割合が、他都市と比べても低く実情に応じたサービス、生活サポート事業の実施などで頑張っている。また、国が示したメニューを100%行なっていないが、介護予防率が低いこと、一定の理解を受けたいと思われる。今後総合事業の周知を図っていく等の説明を受けた。

最後に「認知症の取り組み」については、集団検診時に、希望者にスクリーニングチェックを行っているが、そのフォローができていない。副市長から、希望者の了解を取りながらフォローアップを検討していく等の説明を受けた。退職者連合は、集団検診時に市の単費で希望者に認知症診断を行ってほしいと要請し続けているが、認知症問題を議論すると、プライバシー問題、医療体制が整っていないなどで、よりよい回答には至っていない。退職者連合は、今後も国の動向をみながら支援を強化していきたい。

③外国人労働者の増加に対しては国際交流センター「地球広場」などにおいて支援を行っている。引き続き多文化共生社会の推進、誰もが暮らしやすく活躍できる環境づくりに努めたい。

④医療福祉従事者の人材確保に向けて事業者と協力して取り組みを進めてきた。院内保育については地域枠のあり方については運営費助成を行っているが、さらに支援する方策は研究したい。

⑤マイノリティー、特にLGBTに対する啓発事業で職員等への研修も強化している。相談にあたる職員の正規職員化は検討していきたい。

⑥公共交通の維持については路線バスの維持、コミュニティバス、デマンドタクシーなどが知恵を絞って対応していきたい。運転手の確保についても協力していきたい。

⑦給食費等の「学校預り金」については保護者への説明を徹底するようにしている。公会計化については検討していきたい。

⑧保育無償化により市の財政負担が生じる

早いもので2020年も一ヶ月ちよつとが過ぎ、今年も忘れてはならない方もおられるのではないのでしょうか。自分でも4回目の年男を迎え、生まれ年の1972年は中国との国交回復、沖縄の返還、あさま山荘事件等様々な出来事があった年で、それから48年が過ぎ、時代も大きく変化しました。車も一人1台、テレビも部屋に1台、コンビニは24時間営業で何でも購入できるし、携帯電話・スマホも高生ぐらいから年配の方まで持つようになり、何時でも連絡が取れる便利な時代になりました。▼なんでも便利になり、いざ災害等で使用が

「総合事業の課題」については、市では介護認定者の認定割合が、他都市と比べても低く実情に応じたサービス、生活サポート事業の実施などで頑張っている。また、国が示したメニューを100%行なっていないが、介護予防率が低いこと、一定の理解を受けたいと思われる。今後総合事業の周知を図っていく等の説明を受けた。

最後に「認知症の取り組み」については、集団検診時に、希望者にスクリーニングチェックを行っているが、そのフォローができていない。副市長から、希望者の了解を取りながらフォローアップを検討していく等の説明を受けた。退職者連合は、集団検診時に市の単費で希望者に認知症診断を行ってほしいと要請し続けているが、認知症問題を議論すると、プライバシー問題、医療体制が整っていないなどで、よりよい回答には至っていない。退職者連合は、今後も国の動向をみながら支援を強化していきたい。

③外国人労働者の増加に対しては国際交流センター「地球広場」などにおいて支援を行っている。引き続き多文化共生社会の推進、誰もが暮らしやすく活躍できる環境づくりに努めたい。

④医療福祉従事者の人材確保に向けて事業者と協力して取り組みを進めてきた。院内保育については地域枠のあり方については運営費助成を行っているが、さらに支援する方策は研究したい。

⑤マイノリティー、特にLGBTに対する啓発事業で職員等への研修も強化している。相談にあたる職員の正規職員化は検討していきたい。

⑥公共交通の維持については路線バスの維持、コミュニティバス、デマンドタクシーなどが知恵を絞って対応していきたい。運転手の確保についても協力していきたい。

⑦給食費等の「学校預り金」については保護者への説明を徹底するようにしている。公会計化については検討していきたい。

⑧保育無償化により市の財政負担が生じる

出来なくなったり、ライフラインが寸断されたりしたらどうなるのでしょうか？▼また、現在は何かあればネットで調べることが出来るし、ネット通販で大概の物を購入したり、目的地へ行くのに地図を見ずにカーナビや地図ソフトを使用しています。あまりにも便利になり過ぎて考えたり、覚えたりすることが少なくなっているのではないのでしょうか？▼何でも慣れてしまうとそれが当たり前になり、普段使っているものが無いと不安になる方もいるので、もう一度自分が過ごしてきた不便な時代を思い浮かべ、懐かしんだり考えたりするのも良いのでは。



副議長
番場 睦



サラリーマン川柳 (メタボとは 腰のあたりが ゆるいキャラ) (我が家では 温泉さんまい 入浴剤) (年金が 減って寿命が 伸びる匡) (後頭部 携帯使って 確認す)

サラリーマン川柳 (過ぎた妻 寝過ぎ飲みすぎ 太りすぎ) (迫ってる チョコより私の 賞味期限) (「宝くじ当たれば辞める」が 合言葉) (誰やるの? 炊事洗濯 僕でしよう)

2020年度ユニオンパワーアップセミナー

SJネット学習会

次代を担う青年組合員・女性組合員の必須講座

労働組合 入門編 テーマ「労働相談事例より ~解決に向けて考えてみよう~」

開催日時 2月20日(木) 18:30~20:30 (受付18:00~)

会場 トモシア 3階会議室 (長岡市表町2-2-21 長岡市社会福祉センター)

内容 講演 「労働相談事例より ~解決に向けて考えてみよう~」(予定) 講師 連合新潟より派遣予定

参加費 無料



主催 SJネット(連合中越青年・女性委員会) 事務局:連合中越(TEL.0258-24-0515)



連合見附地区支部だより

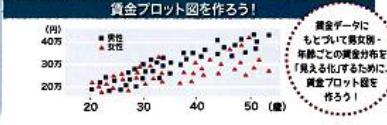
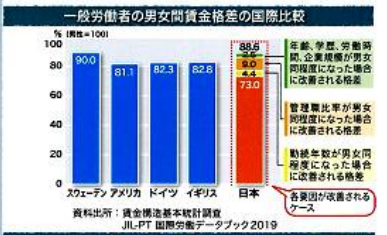
今回、見附地区支部内のJP労組県央支部が取り組んでいる福祉型労働運動を紹介します。

JP労組県央支部は3年前に見附市に誕生しました。いま、Jp smileプロジェクトと称して、小さなことでも継続して人の役に立つ活動、福祉型労働運動が行われています。これは、今までペットボトルキャップは燃やされるか捨てられるかでしたが、再原料化で二酸化炭素の発生を減らし環境にもよく、集めたキャップを買取る業者があり、そのお金はNPOキャップ推進ネットワークを通して「世界の子供にワクチンを日本委員会」に寄付し役に立っているそうです。従業員は500名以上おり、自販機が何箇所かに設置され利用度も非常に高く、一人ひとりが意識して分別に協力してもらえば大きな力に代わる取り組みです。

現在は、壁新聞や回収容器の設置を機会に自宅で集めたキャップが支部へ持ち込まれるなどになってきました。キャップの汚れやシールが貼ってあるもの、鉄やアルミの混在等の課題もありますが、持ってきてくれた方の気持ちを考え対応していると寄せられました。

1 男女間賃金格差って?

日本では、女性の平均賃金を男性と比べると、7割程度の額しかありません。欧米諸国と比べてもその差は明らかです。これは勤続年数や管理職に女性が少ないことなどがあげられており、男女の偏った仕事の配置や人材育成などの結果が賃金格差に表れています。賃金の是正を提案するには根拠が必要です。まずは執行部で実態を確認しましょう。



Infographic explaining wage differences with text: '男女で区分して賃金の分布をみると、格差が見えてきますね。' and 'いまは表計算ソフトにデータを入力してグラフを作成すれば、格差は簡単に把握できます。'

2 ハラスメントの法律ができたらしいけど?

2019年の通常国会で、女性活躍推進法、労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法などが改正されて、パワハラを防止する規定が法制化されました。しかしハラスメントそのものを禁止する規定は未だありません。労使でしっかりと法令を理解し、社内制度を確立する必要があります。

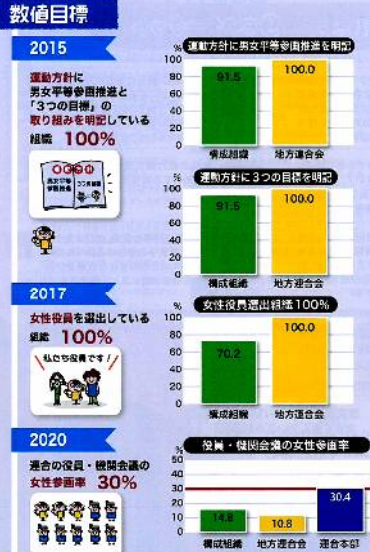
Infographic detailing harassment laws with text: '2019年5月成立' and '2020年6月施行' and 'パワハラ防止措置の法制化・セクハラ防止措置の強化'.

Infographic explaining harassment with text: 'セクハラ、マタハラ、パワハラ、ケハラ、カハラ、〇〇ハラって何?'

3 第4次 男女平等参画推進計画

Infographic showing 3 goals: 1. Diverse and interesting work, 2. Work-life balance, 3. Diverse career paths and labor movement activation.

Checklist for the 4th gender equality plan with text: '人等・賃金制度および運用に男女間で偏りがないか、また、その結果として賃金格差がないかの把握・分析が行われ、改善・是正に向けて取り組まれている。'



Section titled '届けよう! 女性の声 みんなで変えよう! 1+1=女性の力' with text: '「1+1=女性の力」は、労働組合への女性参画スローガンです。'